

船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

平成 28 年度年次報告書

平成 26・27 年度温室効果ガス排出状況

平成 28 年度地球温暖化対策取組み状況

平成 30 年 3 月 13 日

船橋市

はじめに

本報告書は、船橋市域における平成 26・27 年度温室効果ガス排出状況及び平成 28 年度地球温暖化対策取組み状況を報告するものです。

目次

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| I | 船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について | 1 |
| II | 平成 26・27 年度の温室効果ガス排出状況 | 3 |
| 1 | 船橋市の温室効果ガス排出量の現状 | 3 |
| 2 | 船橋市の部門別二酸化炭素排出量 | 4 |
| III | 平成 28 年度の地球温暖化対策取組み状況 | 7 |
| 1 | 施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進 | 7 |
| 2 | 施策の柱② 省エネの推進 | 8 |
| 3 | 施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用 | 8 |
| 4 | 施策の柱④ 環境教育・啓発活動 | 9 |
| 5 | 施策の柱⑤ 実態把握と公開 | 9 |
| 6 | 施策の柱⑥ 輸送に関するエネルギー消費量の削減 | 10 |
| 7 | 施策の柱⑦ 緑の保全 | 10 |
| 8 | 施策の柱⑧ 循環型社会の形成 | 11 |

I 船橋市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) について

1 概要

平成 20 年 3 月に策定した「船橋市地球温暖化対策地域推進計画」を改定し、「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を平成 24 年 3 月に策定しました。

平成 20 年の洞爺湖サミットにおいて、世界全体の温室効果ガス排出量を平成 62 年までに少なくとも 50%削減する目標が合意されました。

この目標達成に向けた低炭素社会への道筋を示すことを目的として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市民・事業者・船橋市が連携して取り組む新たな実行計画を策定しました。

2 計画の目標と 8 つの施策

新実行計画では、低炭素都市を目指して計画の目標を定めています。さらに、8 つの「施策の柱」を設定し、市民・事業者・船橋市の各主体が協力して取り組めるよう、それぞれについて指標と目標値及びそれらを達成するために必要な各主体の取組みを示しています。

～低炭素都市を目指して～

- 中期目標
平成 32 年（2020 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で **30%削減**する。
- 長期目標
平成 62 年（2050 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で **50%削減**する。

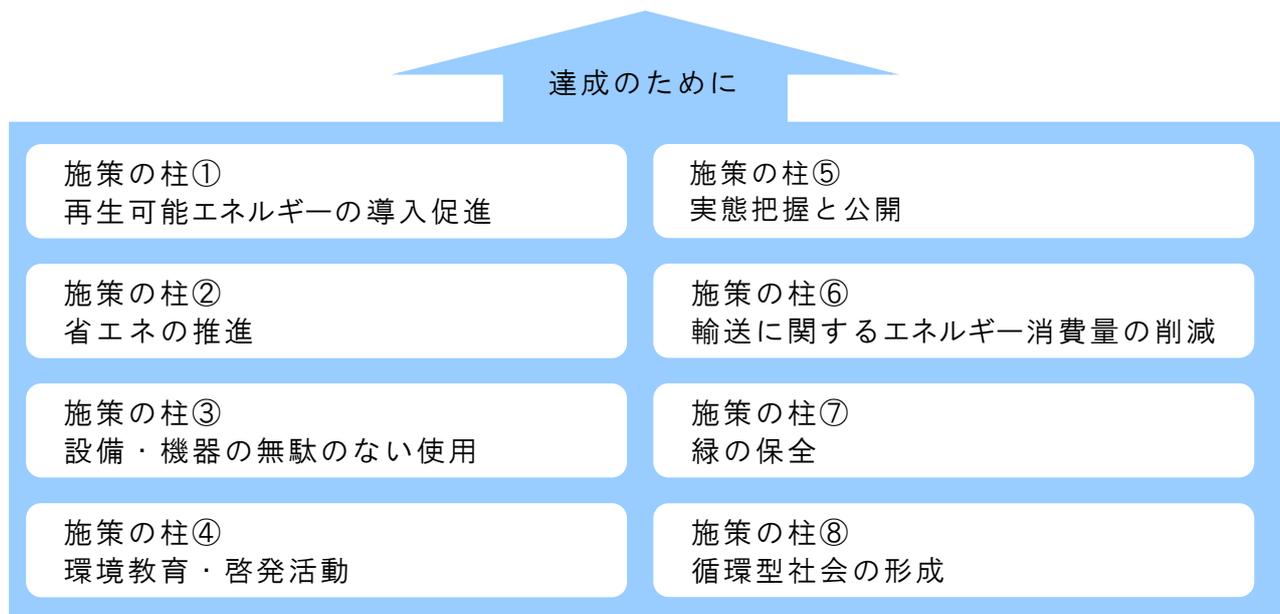


図 1 計画の目標と 8 つの施策

3 計画の対象とする温室効果ガス

計画の対象とする温室効果ガスは下記に示す6種で、人為による発生を対象とします。

4 計画の対象範囲

船橋市域全域を対象とします。

表1 計画の対象とする温室効果ガス

| 温室効果ガス | 地球温暖化係数 [※] | 船橋市内の主な発生源 |
|---------------------------|----------------------|---|
| ① 二酸化炭素 CO ₂ | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 化石燃料の燃焼 ごみの焼却 鉄鋼・ソーダ石灰ガラスの製造 |
| ② メタン CH ₄ | 21 | <ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の使用や下水処理 家畜排せつ物 ごみの焼却 燃料の燃焼 *自動車の走行を含む |
| ③ 一酸化二窒素 N ₂ O | 310 | <ul style="list-style-type: none"> 燃料の燃焼 *自動車の走行を含む ごみの焼却 浄化槽の使用や下水処理 笑気麻酔 |
| ④ オゾン層を破壊しないフロン類 | ハイドロフルオロカーボン類 HFC | 140 ~ 11,700 冷蔵庫やカーエアコンの冷媒 |
| | パーフルオロカーボン類 PFC | 6,500 ~ 9,200 電子部品等の半導体製造等 |
| ⑥ 六フッ化硫黄 SF ₆ | 23,900 | 変圧器の電気絶縁ガス |

※「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に定められたもの

II 平成 26・27 年度の 温室効果ガス排出状況

1 船橋市の温室効果ガス排出量の現状

平成 27 年度の船橋市域からの温室効果ガス排出量は 4,457 千 t-CO₂ で、基準年度である平成 2 年度から約 24%削減し

ました (図 2)。

このうち、二酸化炭素の排出量は 4,367 千 t-CO₂ で、全体の 98%でした。(図 3)。

なお、算定に使用する統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成 27 年度となっています。

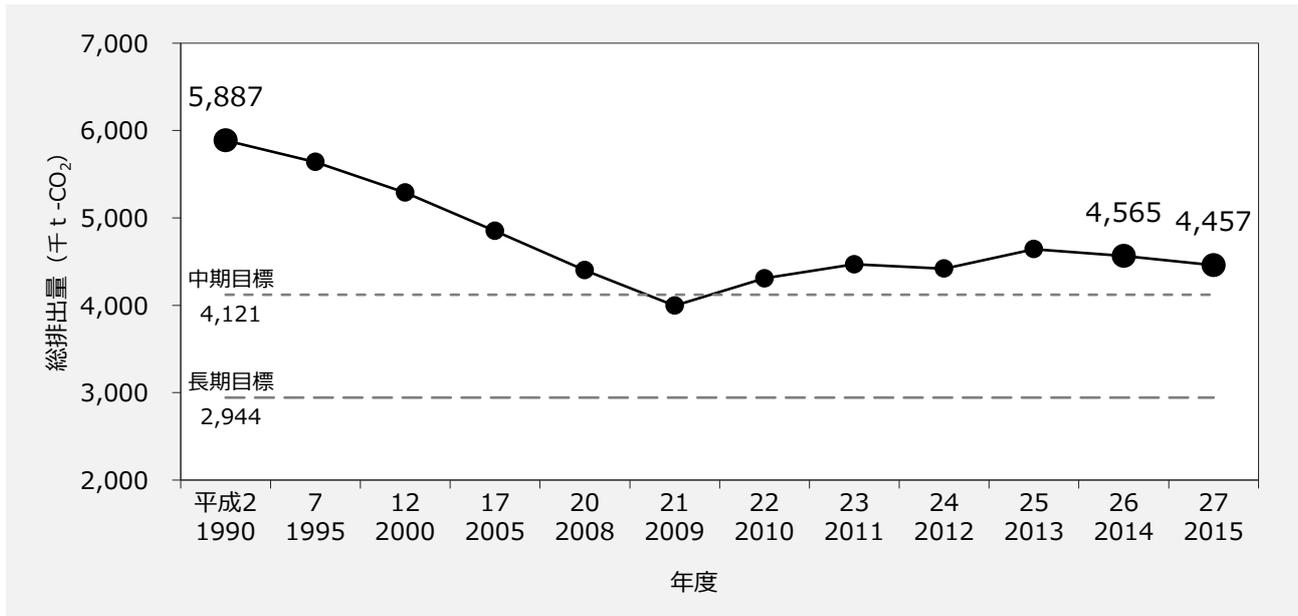


図 2 船橋市の温室効果ガス排出量の推移

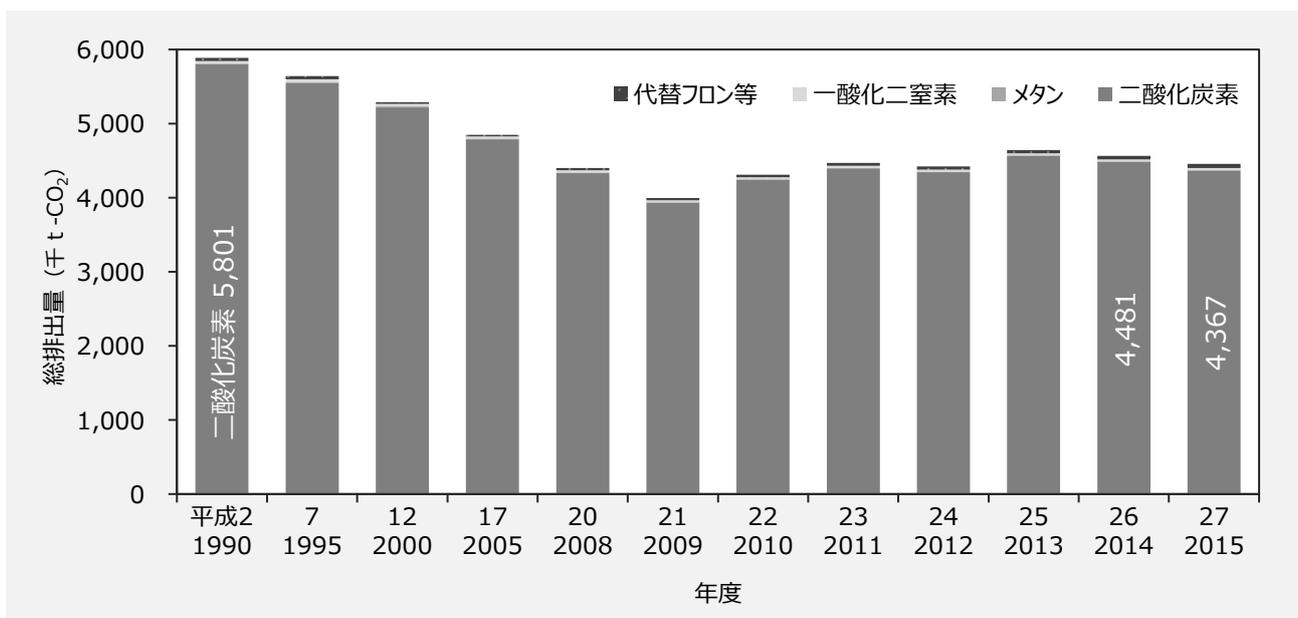


図 3 船橋市の温室効果ガス種別排出量の推移

2 船橋市の部門別二酸化炭素排出量

平成 27 年度の部門別の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多い約 50%を占め、次いで家庭と業務を含む民生部門が約 31%を占めました（図 4）。

産業部門は平成 2 年度比で約 48%削減と減少傾向にあります（図 5）。一方、民生部門は家庭が約 60%、業務が約 106%増加し、全体として増加傾向にあります（図 6,7）。

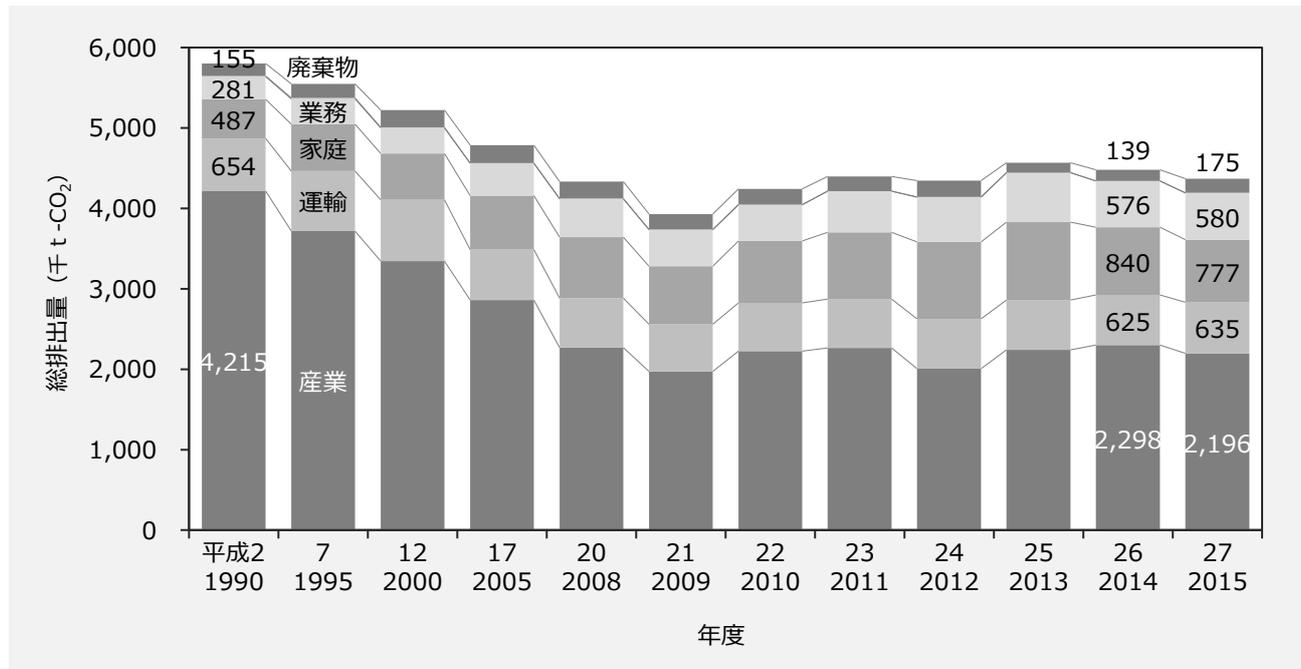


図 4 船橋市の部門別二酸化炭素排出量の推移

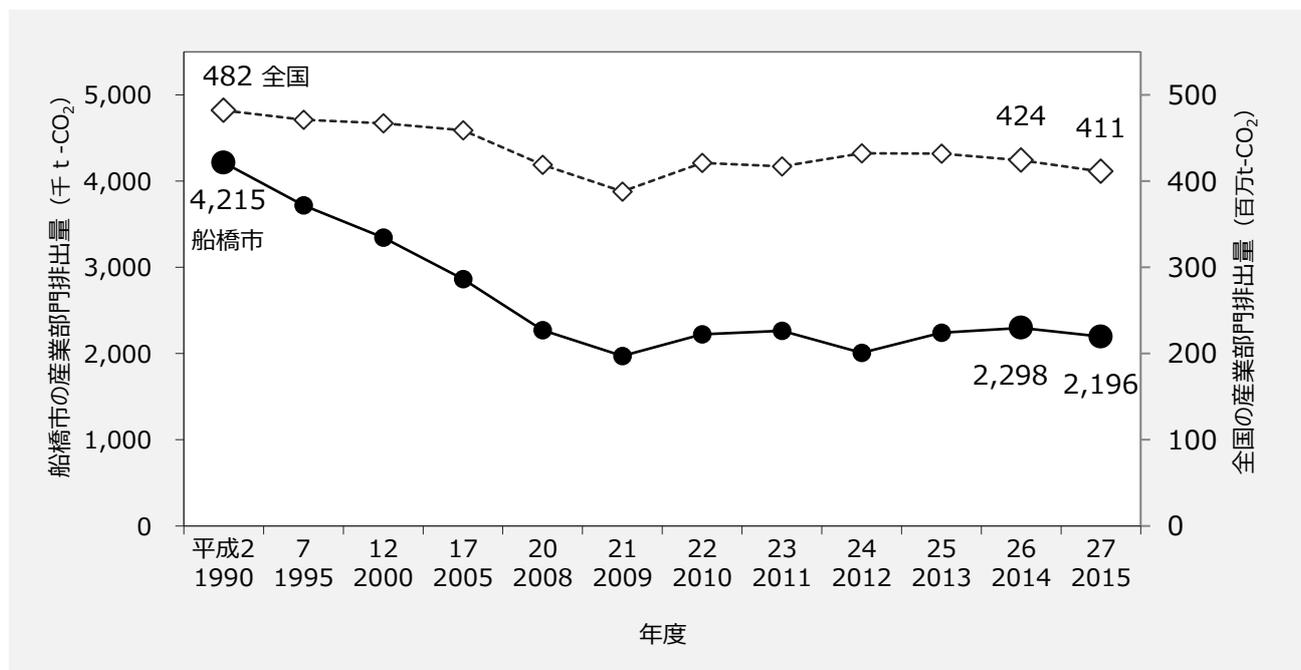


図 5 船橋市及び全国の産業部門における二酸化炭素排出量の推移

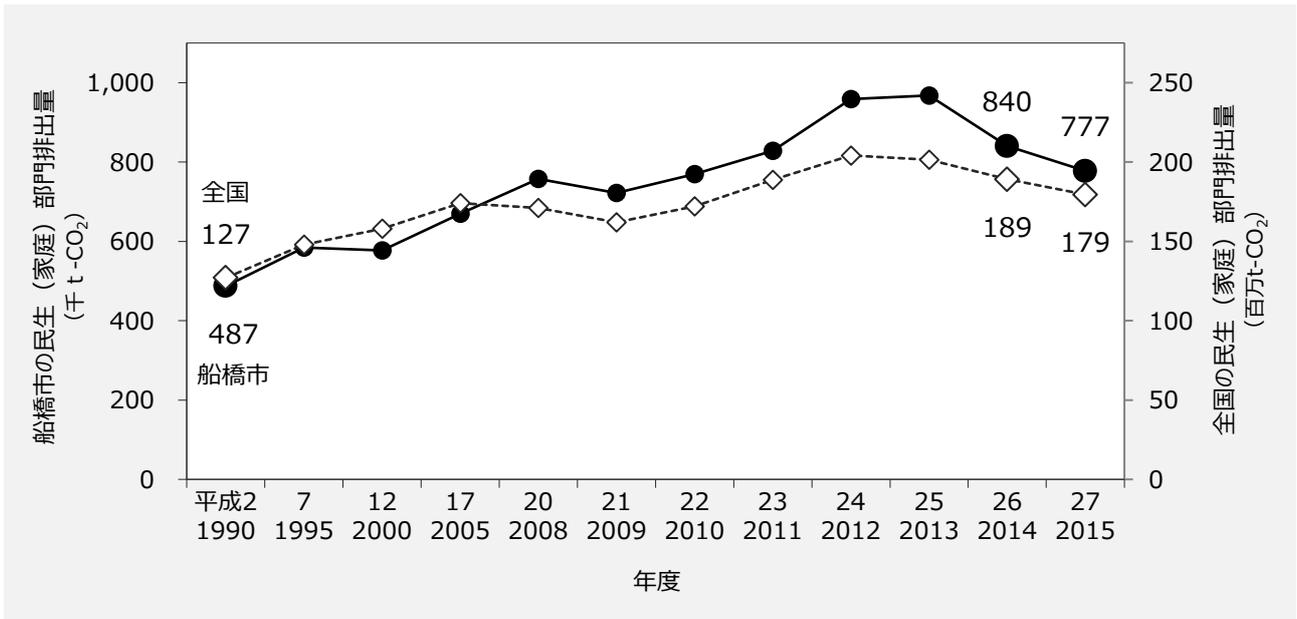


図6 船橋市及び全国の民生（家庭）部門における二酸化炭素排出量の推移

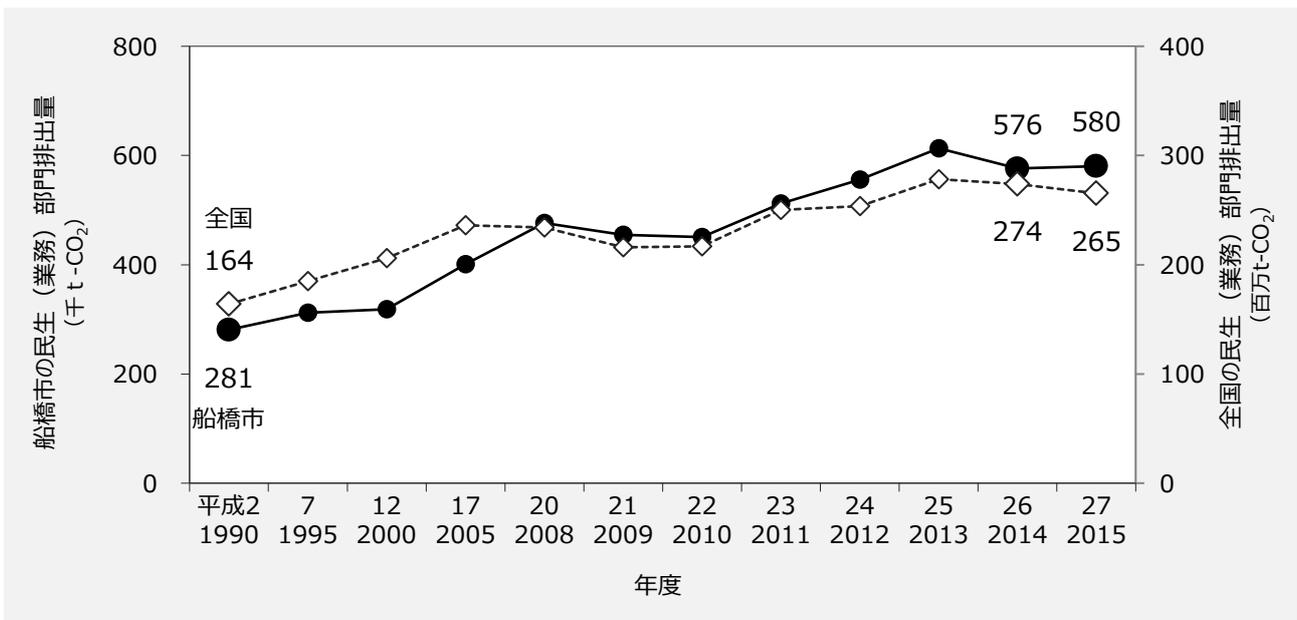
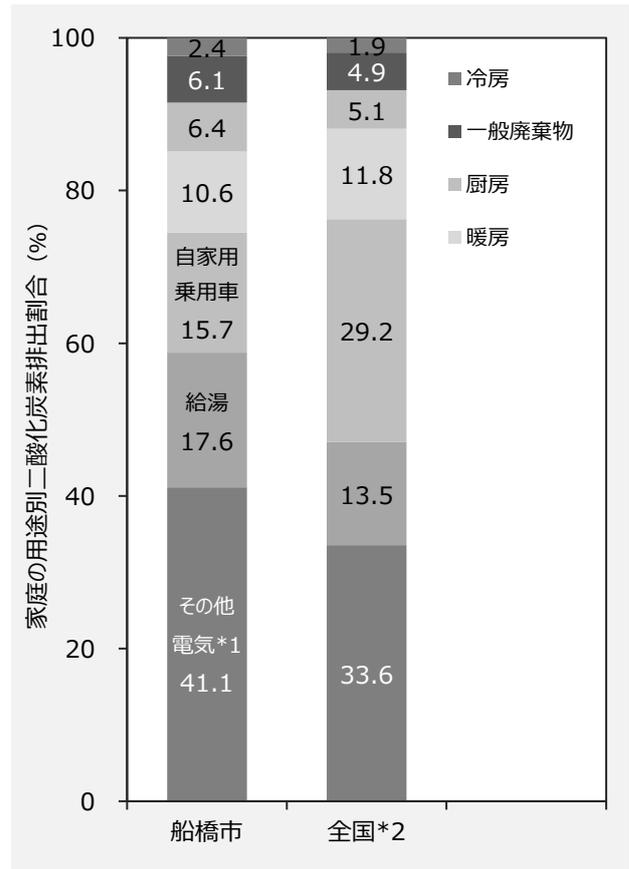


図7 船橋市及び全国の産業（業務）部門における二酸化炭素排出量の推移

【参考】

家庭の用途別二酸化炭素排出割合

平成 27 年度の船橋市の家庭から排出される二酸化炭素の排出割合は、全国の割合に対して自家用乗用車の割合が小さく、冷暖房など以外の電気使用と暖房の割合が大きくなりました（図 8）。



※1 「その他電気」は他の用途に含まれない電気の使用で、テレビ、洗濯機、パソコンなど

※2 インベントリオフィス公表値より

図 8 船橋市及び全国の家庭における用途別二酸化炭素排出割合

Ⅲ 平成 28 年度の 地球温暖化対策の取組み状況

施策の柱①

再生可能エネルギーの導入促進

市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数は 46,095 kW、太陽光発電

システムの累計設置台数は 7,420 件となり、それぞれ中期目標達成まであと約 15%、約 23%に増加しました（図 9）。

設置総 kW 数、累計設置台数ともに近年の傾向で増加が続いた場合は中期目標を達成する見込みです。

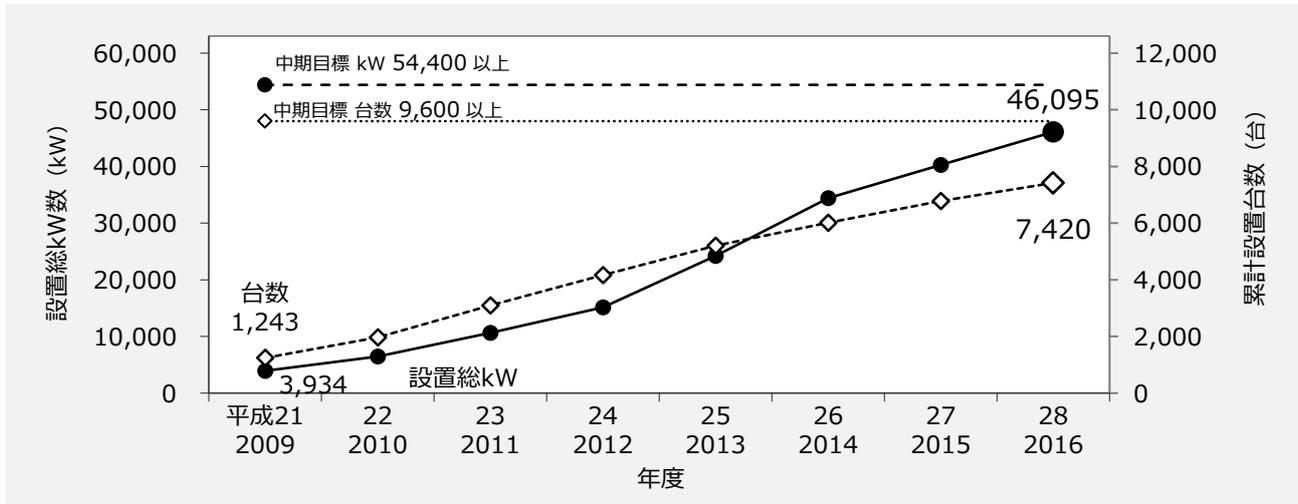


図 9 船橋市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数及び累計設置台数

公民館への太陽光発電システムの導入館数並びに小中学校及び特別支援学校への太陽光発電システムの導入校数は、平成 27 年度から増加はありませんでした（図 10）。

設置合計 kW 数は、公民館が 30 kW、小中学校及び特別支援学校が 150kW でした。

現状では平成 32 年度までの増設は小学校 2 校、計 20 kW に留まる予定です。

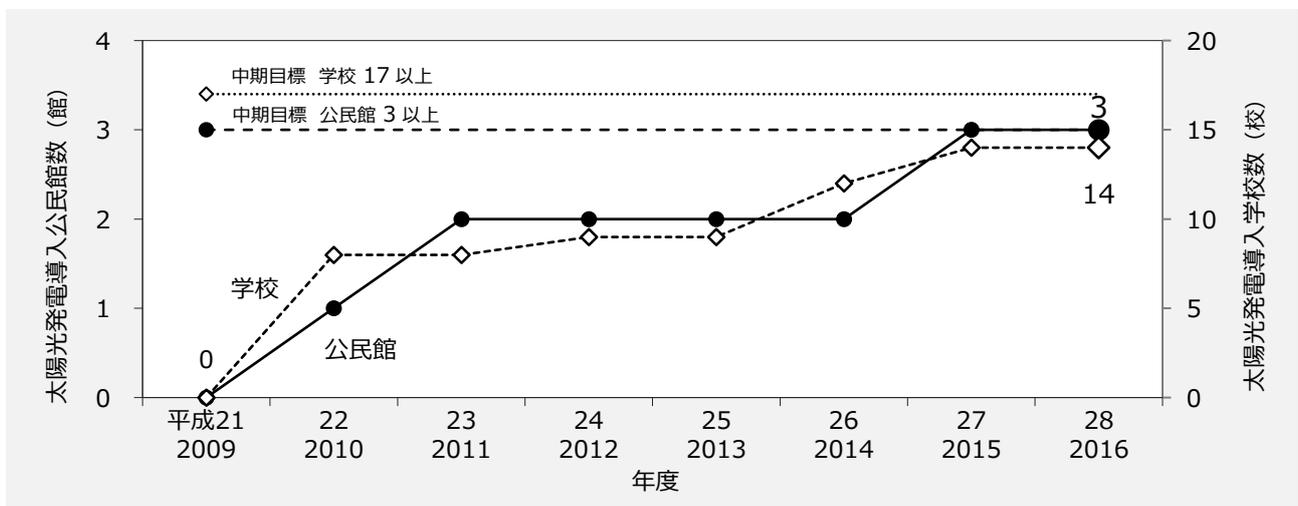


図 10 太陽光発電システムを導入した公民館数並びに小中学校及び特別支援学校数

施策の柱② 省エネの推進

平成 27 年度の市民一人当たりの二酸化炭素排出量は、家庭部門が 1.25 t-CO₂ で中期目標を約 13%超過、業務部門が 0.93 t-CO₂ で約 16%超過しました(図 11)。

家庭部門の世帯当たりの電力及び都市ガス使用量は、電力が 4,144 kWh で中

期目標より約 6%抑え、都市ガスが 300 m³で約 7%超過しました(図 12)。

ガス使用量は概ね横ばいですが、電力は中期目標値をはじめて下回りました。

なお、算定に使用する統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成 27 年度となっています。

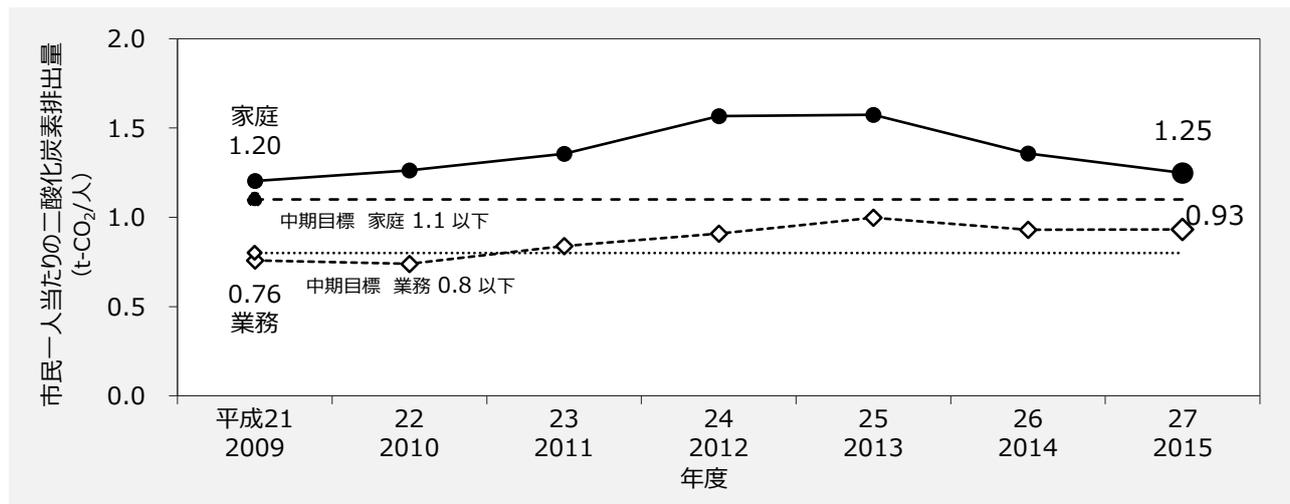


図 11 民生部門(家庭及び業務)における市民一人当たりの二酸化炭素排出量

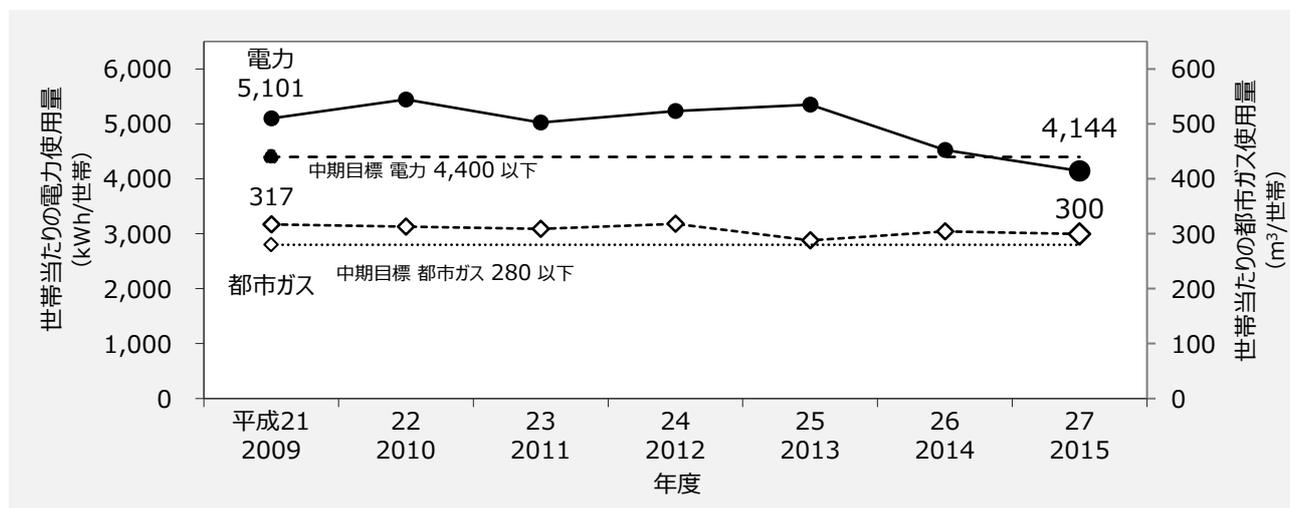


図 12 民生部門(家庭)の世帯当たりの電力及び都市ガス使用量

施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用

3年ごとに実施している温暖化対策に係る市民意識調査に基づき家庭のエコライフ実践度及びエコオフィス実践度を算出しています。前回の平成 27 年度

調査では中期目標を満たさず、平成 21 年度の調査から 3~5 ポイントの上昇に留まっています(図 13)。

次回の調査は平成 30 年度に実施する予定です。

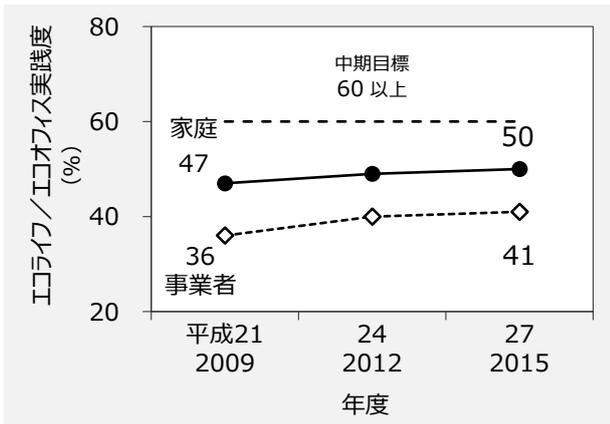


図 13 エコライフ実践度(家庭)及びエコオフィス実践度(事業者)

施策の柱④ 環境教育・啓発活動

地球温暖化防止活動推進員派遣回数はやや増加傾向にあり 8 回、地球温暖化に関する環境講座実施回数は 5 回で、それぞれ 30 回以上としている中期目標に対して、概ね低い割合で留まっています。(図 14)。

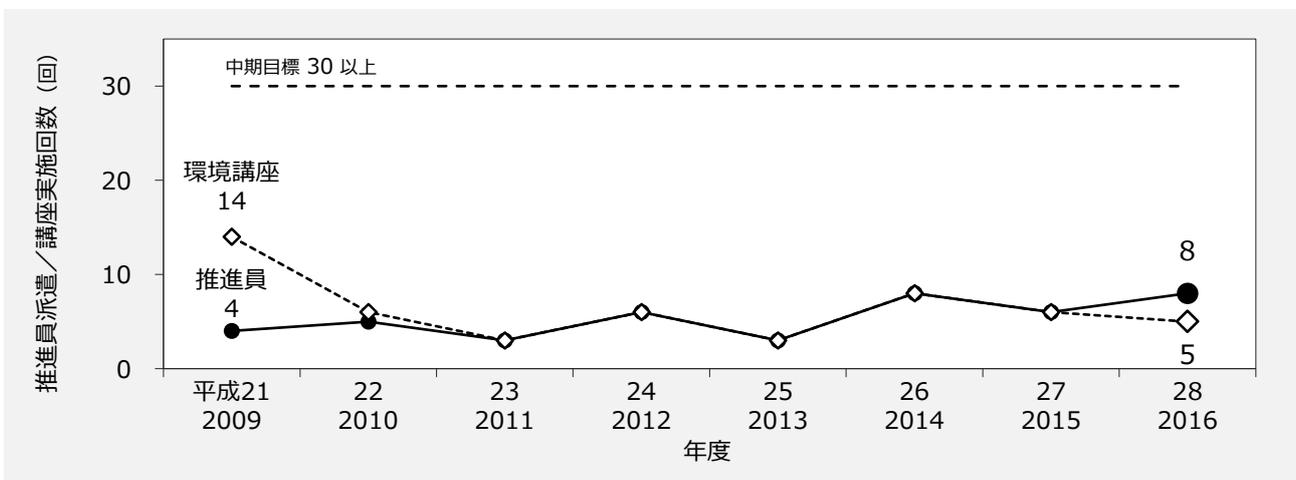


図 14 地球温暖化防止活動推進員派遣回数及び地球温暖化に関する環境講座実施回数

施策の柱⑤ 実態把握と公開

船橋市の事業による温室効果ガスの排出量は 132,458 t-CO₂ に削減しましたが、中期目標を約 26%超過しました(図

15)。ここ 4 年間は減少傾向にありますが、目標達成に向けここからさらに約 1/4 の排出削減が必要であり、より一層の取組み強化が必要です。

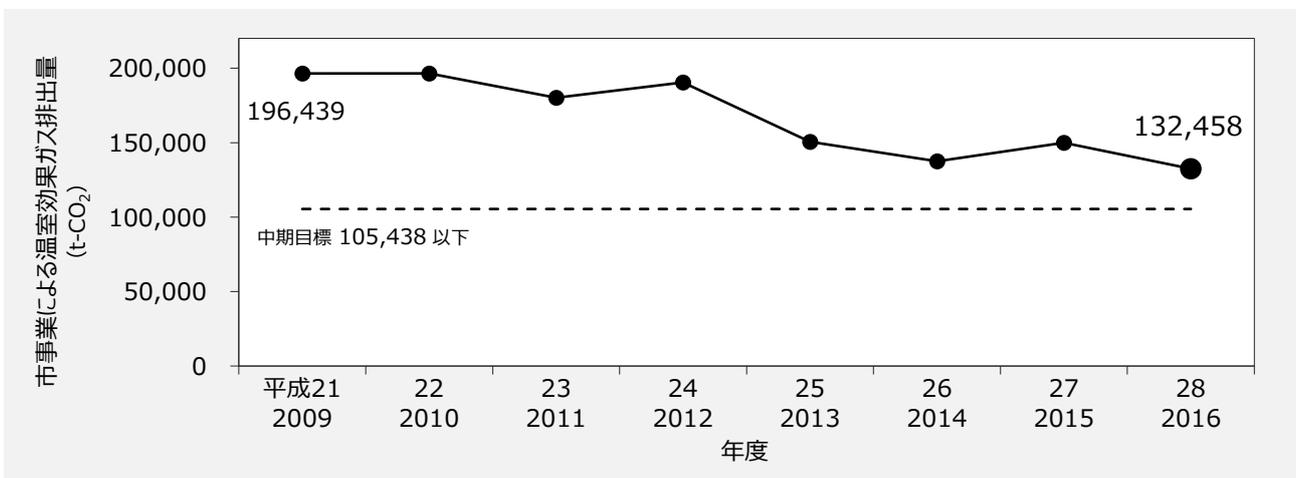


図 15 船橋市の事業による温室効果ガスの排出量

施策の柱⑥

輸送に関するエネルギー消費量の削減

船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合は、平成 24 年度から

中期目標の 100%を維持しました(図 16)。

なお、特殊用途車については、算出時に対象外としています。

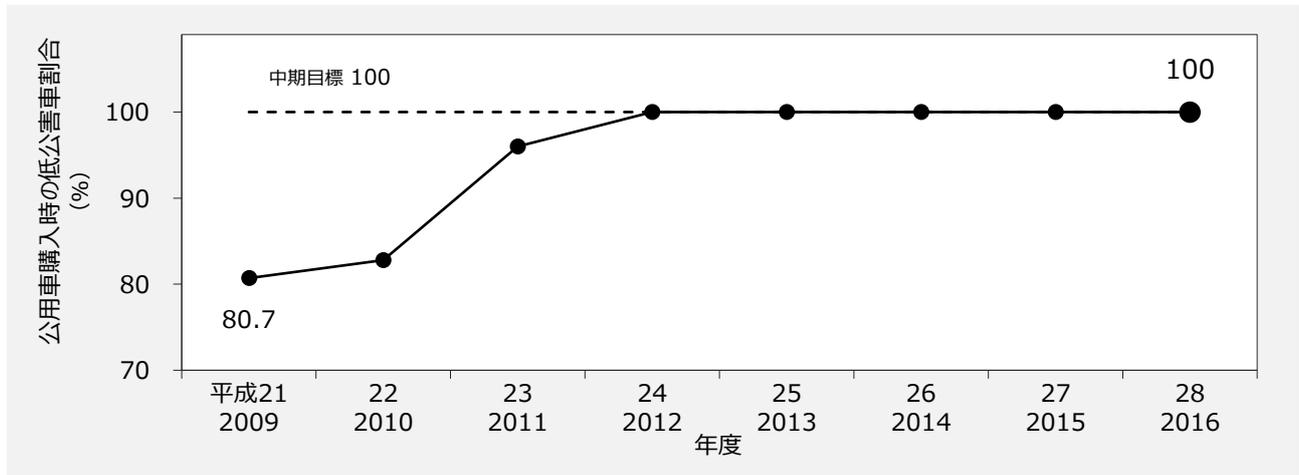


図 16 船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合；*特殊用途車を除く

施策の柱⑦ 緑の保全

市民一人当たりの都市公園面積は 3.15 m²/人に微減して中期目標より約

7%不足となり、風致地区指定面積は中期目標の 508.3 ha を維持しました(図 17)。

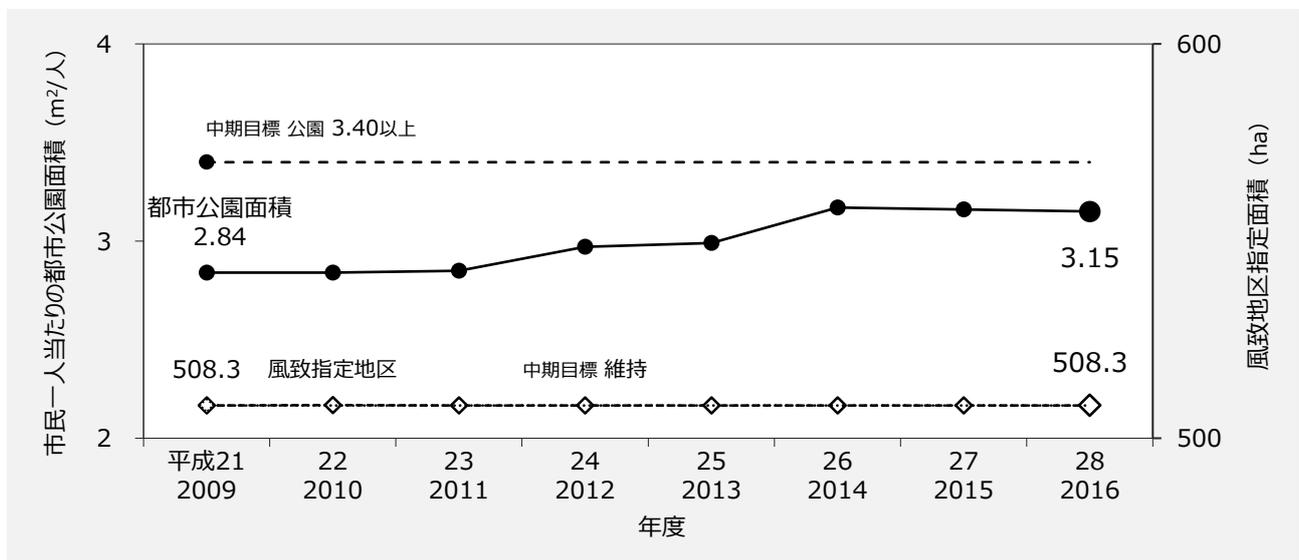


図 17 市民一人当たりの都市公園面積及び風致地区指定面積

緑のカーテンコンクール応募は 152 件で、中期目標まであと 24%に増加しました(図 18)。ピークには及ばないものの、一時期は減少傾向にありましたが、

ここ 2 年で件数を伸ばしました。

なお、平成 30 年度ははじめてコンクールに参加する方を対象とした新しい賞を創設する予定です。

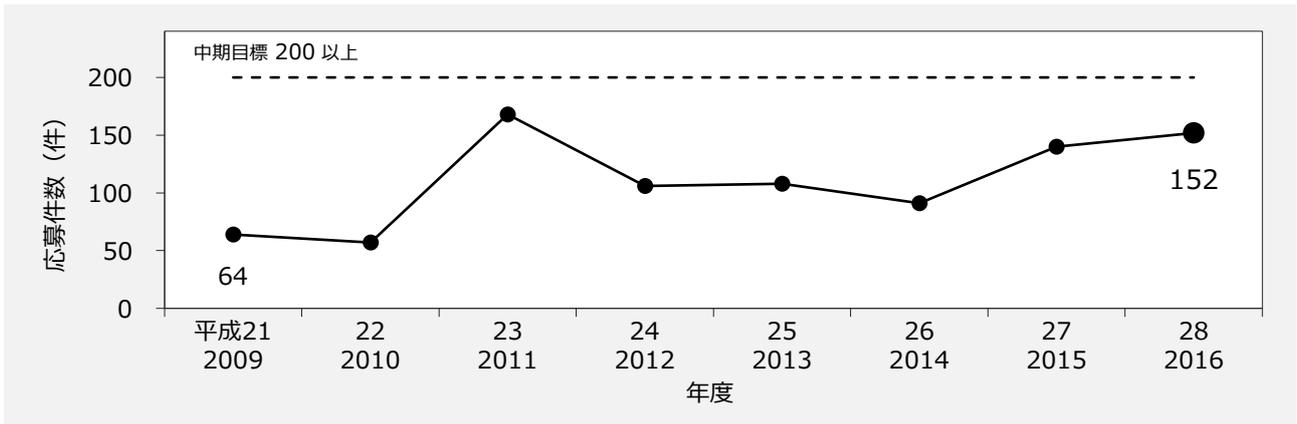


図 18 緑のカーテンコンクール応募件数

施策の柱⑧ 循環型社会の形成

りました (図 19)。

ごみ発生量は 206,710t で中期目標の約 99%に抑え、ごみのリサイクル率は 20.4%で中期目標比 1.2 ポイント増とな

最終処分量は 9,732 t/年で、中期目標の約 68%に削減しました (図 20)。

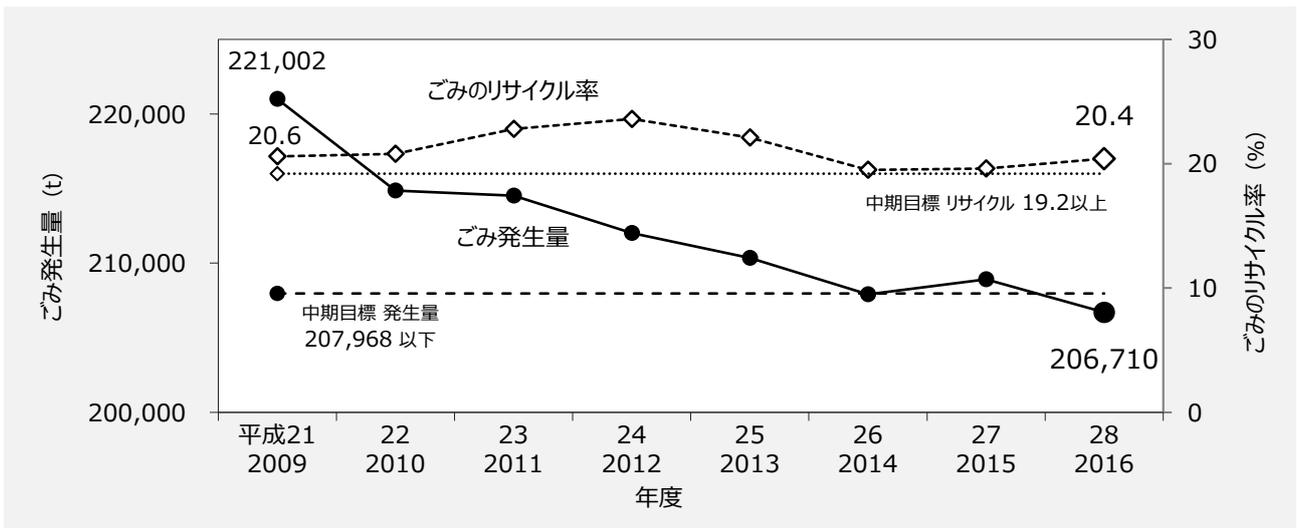


図 19 ごみ発生量及びごみのリサイクル率

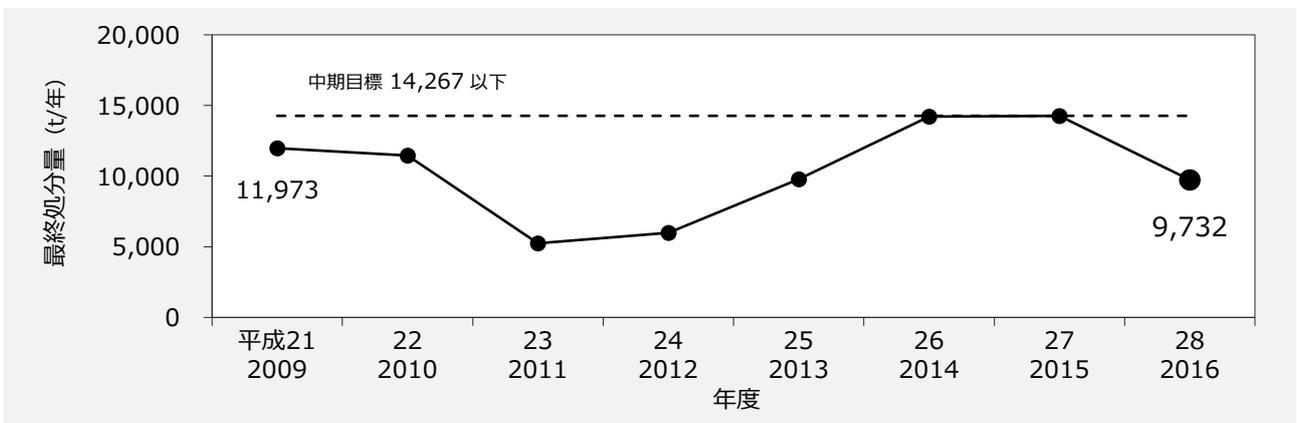


図 20 最終処分量